

**令和3年度高齢者医療運営円滑化等補助金
「レセプト・健診情報等を活用したデータヘルスの推進事業」**

評価基準	
A. 事業内容について	
1	健康課題や事業実施する上での課題が明確であり、事業の目的及び内容が課題と適合しているか。
2	事業内容が具体的に記載されており、事業目的に照らした有効性や年間スケジュールと照らした実現可能性のあるものか。
3	事業内容は他の健保組合や民間委託事業者の模範として相応しいか。
4	ロジック・モデルは適切に設計されているか。
B. 成果指標について	
5	成果指標は事業の成果を測る指標として妥当なものか。
6	成果指標の定義及び計算方法は明確になっているか。
7	成果指標を測るためのデータ及びその入手方法は妥当なものか。
8	成果指標の目標設定は、現実的であり、かつ野心的な水準であるか。
9	成果指標に連動した報酬の支払条件は、民間委託事業者にインセンティブが働くことを期待できるか、また、民間委託事業者のリスクが過大となっていないか。
10	外部要因による影響が生じた場合の支払条件が適当であるか
C. 実施体制について	
11	健保組合と民間委託事業者等の役割は、適切に分担されているか。
12	健保組合において、本事業に関与する者のそれぞれの役割は明確になっているか。
13	健保組合と民間委託事業者等の打合せが定期的に行われ、密な連携体制を取りながら実施できる体制であるか。
D. 支出見込（概算）について	
14	本事業に係る費用の支出見込（概算）は妥当か。